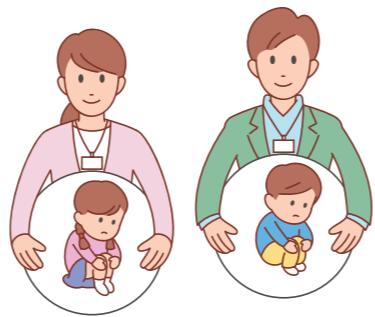


新・児童相談所の整備

近年の児童虐待相談対応件数の増加、一時保護所の慢性的な定員超過、職員数の増加による事務所の狭隘化等の課題解決のため、一時保護所を併設した新しい児童相談所の整備が検討されておりました。この度、令和11年を目途に中央区末広三丁目用地に整備されることとなりました。また当該地には、ライフステージを通じた発達に係る相談支援の体制強化を図るため、養護教育センター、発達障害者支援センター、こども発達相談室の3施設が整備されます。

私たち公明党市議団は、市議会でいち早く児童相談所の2所2施設化を訴えてきました。より良い施設となるよう引き続き取り組んでまいります。



実を結んだ市議団の予算要望

千葉市の新年度予算には、昨年末に市長に提出した予算要望内容が随所に反映されました。「新規」「拡充」として盛り込まれた主なものを、以下にご紹介致します。

総務・市民

- 避難所運営委員会の活動支援
- 避難行動要支援者の個別避難計画作成
- パラスポーツ教室の拡充



予算の重点要望書を提出（昨年12月）

保健福祉

- 重層的・包括的支援体制の構築
- 女性のこころの健康対策
- こどもの発達相談室運営
- 産後ケア事業の拡充
- 発達障害の理解促進
- 多様な性への理解促進

子ども・教育

- 学校及び保育施設の給食費支援（食材高騰対策）
- アフタースクールでの医療的ケア体制確保
- 子ども医療費助成拡充
- フリースクール委託施設増
- 学習用机椅子の更新

環境・経済

- 中小企業向けリスクリング支援
- 住宅用脱炭素化設備の導入助成（太陽光、エネファーム等）
- プラスチックの分別収集・再資源化モデル事業
- 公共施設にウォーターサーバー設置

都市・建設

- 急傾斜地崩壊対策
- バス路線の運行維持助成
- 空き家相談の調査等初期対応の強化

市政に関するご意見やご要望をお寄せください！

年齢・お住まいについて（該当するものに✓をつけてください。）

- | | | | | | | |
|------|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ▶お住い | <input type="checkbox"/> 中央区 | <input type="checkbox"/> 花見川区 | <input type="checkbox"/> 稲毛区 | <input type="checkbox"/> 若葉区 | <input type="checkbox"/> 緑区 | <input type="checkbox"/> 美浜区 |
| ▶年齢 | <input type="checkbox"/> 20歳未満 | <input type="checkbox"/> 20~39歳 | <input type="checkbox"/> 40~59歳 | <input type="checkbox"/> 60~74歳 | <input type="checkbox"/> 75歳以上 | |

お寄せいただいたご意見・ご要望については、政策提案等に役立ててまいります。 FAX.043-245-5584

公明党千葉市議会議員団 TEL.043-245-5483 <https://chibakomei.com/>

公明党千葉市議会議員団

市議会だより

発行日/令和6年3月 発行/公明党千葉市議会議員団
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

2024
春号



学校体育館にエアコン整備を 新年度予算に計上

● まずは中学校等30校から

私たち公明党市議団では、災害時には避難所となる小中学校の体育館へのエアコン整備について、要望を重ねてきました。

この度の市議会で、改めて市の考え方、及び今後の進め方について問うたところ「体育館は教育活動のほか、防災拠点等の役割が期待されている」「今年度、エアコン整備に向けた基礎調査を行い、標準的な仕様を決定した」「部活動で使用機会の多い中学校等を優先し、来年度30校の実施設計費を計上した」「国庫補助の要望を行いながら、残りの市立学校も計画的に整備を進めていく」との答弁がありました。



設置が予定される市立中学校の体育館で説明を受ける

なお、普通教室や特別教室のエアコン整備により、各校の電気容量が不足する状況を踏まえ、原則としてガスの熱源を選択するとともに、災害時に備え、停電時対応型のエアコンが導入されます。

子育て支援策（医療費助成と児童手当）も大幅に拡充

● 医療費助成の拡充は8月1日から

8月1日より助成対象が中学3年生までから、高校3年生相当年齢まで拡大されるほか、小学4年生以上の通院にかかる保護者負担額が、1回につき500円から300円に引き下げられます。（詳細は右表参照）

改正前

助成対象	0歳から小学3年生	小学4年生～中学3年生
	通院1回につき300円	通院1回につき500円
保護者負担	入院1日につき300円	
	調剤 無料	
	第3子以降は無料	
市民税所得割が課税されていない方は無料		



改正後

助成対象	0歳から高校3年生相当年齢
	通院1回につき300円
保護者負担	入院1日につき300円
	調剤 無料
	第3子以降は無料
市民税所得割が課税されていない方は無料	



2024年 第1回 定例会 公明党市議団の 代表質疑



去る2月29日、第1回定例会で公明党千葉市議会議員団は代表質疑を行いました。以下に主な内容をご紹介致します。なお、千葉市議会のホームページにて録画中継もご覧になれます。

地域公共交通の維持・確保に向けて

●新年度の新たな支援

市内の路線バスにおいては、コロナ禍での利用低迷や、ドライバーの働き方を巡る「2024年問題」など、厳しい経営環境のもと運転手確保難を抱えており、路線全体を維持し続けていくことが困難であるとの声があがっております。

そこで市として、廃止や減便によって市民生活への影響が大きい路線、系統を対象に、運行に要する費用と運賃等収入の差額分を支援することとし、新年度予算に7,500万円が計上されました。また、JR鎌取駅と都賀駅を結ぶ「都賀線」が令和5年度末に廃止されることから、大宮台コミュニティバスを新たに運行する予算が計上されました。

●事業者との連携強化を

公明党市議団では、かねてより地域公共交通を維持・強化する施策を提案するなど活発に活動してまいりましたが、交通事業者を取り巻く環境を含め、社会情勢が大きく変化しつつあることを踏まえ、これまで以上に各公共交通事業者との連携強化を求めてきました。

市長からは「新年度に創設する支援制度の中で、事業者には利用者数や運賃収入額等のデータ提出を義務付ける予定であり、これを踏まえて、事業者の置かれている状況を事業者・利用者・行政の三者で共有し、認識を持つことで、路線の維持のために協力する体制づくりを進めたい」との答弁がありました。

JR京葉線のダイヤ改正問題と合わせ、今後とも継続的に取り組んでまいります。



市議団で「ちばシティバス株式会社」様を訪問（令和6年2月）



公民共創（コネクテッドセンターちば）の一層の推進を

公明党市議団の提言がきっかけとなり、3年前、公民共創の柱として「コネクテッドセンターちば」が設置されました。これは、複雑化・多様化する行政課題や地域課題を前に、その解決に向けた民間事業者からの提案をワンストップで受け付け、関係部局と調整を図りながら、実践をサポートする仕組みです。

今年度の取組状況と今後の方向性を問うたところ「『買い物支援』や『道路点検システムの実証実験』などを採用し展開できた」「各事業の評価を行い、他地域への展開や社会実装の検討を進めていく」「民間事業者の知見や技術力を市政全般に活かしていくよう、包括連携協定も取り入れ、公民共創の一層の推進を図る」旨の答弁がありました。



市内の買い物支援（移動販売）の様子

犯罪被害者支援の実効性ある取組みを



千葉犯罪被害者支援センターにて

公明党市議団では、千葉市における犯罪被害者支援を推進すべく、市議会において国への意見書提出をリードしてきたほか、先行して制定された県の条例では支援メニューが狭いことや、見舞金の支給要件が厳しすぎることを指摘し、被害者の声を受け止める体制構築と合わせ、市独自の条例制定を求めてきました。

そこで、新年度に施行を予定する市の条例制定の意図、及び実効性ある支援とするための取組みを問うたところ「日常生活の支援としてのヘルパー派遣、配食サービス、保育サービスを行うほか、転居費用の助成をを考えている」「（見舞金について）県内では取り組まれてこなかった性犯罪の被害者を支給対象に含める」「既存の相談窓口を拡充し、性被害にあった被害者等への対応を念頭に、男女の専門相談員の配置を検討している」旨の答弁がありました。

障がい者情報取得や意思疎通の支援を

本年4月、障害者差別解消法改正法が施行されるほか、法定雇用率の更なる引き上げが予定されるなど障がい者を巡る施策が広がりを見せる中、千葉市としても、新年度からの3年間を計画期間とする障がい者施策の各種計画の策定が進められております。

そこで、公明党市議団として求めてきたろう者や中途失聴及び難聴者など意思疎通が困難な人への支援の考え方を問うたところ「障がいのある人が、必要とする情報を十分に取得し、利用し、円滑な意思疎通を図ることは、差別を解消するために極めて重要」「行政をはじめ市民、事業者など多様な主体がともに取り組んでいくための方策の一つとして、条例の検討に着手している」旨の答弁がありました。

